

書評

坂本和一著「現代巨大企業の生産過程」(有斐閣)

若林洋夫

1

本書は「現代独占資本論」の構築のためにその論理的出発点をなす現段階における巨大産業資本の直接的生産過程の全体的構造を考察した意欲的労作である。すなわち、それは資本主義の自由競争段階の生産様式としての「工場」に対比されたその独占段階に独自の、質的に新しい高次な生産様式としての「工場結合体」(IIコンビナート)の全体構造の分析の書である。

それを著者はマルクス『資本論』第一部第四篇に依拠しながら相対的剰余価値の生産の段階的深化という問題視角から展開する。相対的剰余価値の生産は資本のもとへの労働の實質的包摂を意味するが、その深化、つまり質的に新しい高次

の段階への移行は社会的労働過程の労働生産力構造における作業労働を実現するための①労働組織②労働手段③管理機構という三つの媒介的諸要因の原理的変革を物質的基礎として行なわれる。ところで、資本主義の自由競争段階の工場においては労働組織と労働手段との原理的変革だけが、それぞれ作業分担(分業)に基づく協業形態の労働組織と機械体系の成立を通じて行なわれただけである。ただし、労働組織のかかる原理的変革は工場以前のマニファクチュアのもとで行なわれており、工場自身が原理的に変革したのは労働手段のみであり、その労働組織はマニファクチュアから継承自己のもとに包摂したのである。これに対して、現段階の工場結合体は工場段階では成し遂げえなかつた管理機構の原理的変革をライン・スタッフ組織(管理労働組織)とコンビュータ・

システム（管理労働手段）との成立を通じて行なうことによつて、資本のもとへの労働の實質的包摂をさらに高次の段階へと展開したのである。かくして『資本論』第一巻第四編「相對的剰余価値の生産」の理論の自由競争段階的制約性の決定的なモメントが措定される。

以上が本書全体の総括的要旨である。ここですでに明らかのように、本書は、従来、資本主義の独占段階を自由競争段階と対比して考察する際、それが主として生産關係の次元から、或いは企業（諸資本の相互關係において現われる資本の存在形態）の次元から論じられてきたことに対して、直接的生産過程の次元すなわち生産單位（經營）の次元の問題を提起することによつてその嚴しい批判を意図している。

2

〔I〕次に本書の内容をより詳しくみてみよう。著者は、まず表象（分析対象を現段階に独自の生産様式すなわち生産單位（技術的・場所的生產單位）としての工場結合体と確定するのであるが、その際日本を考察素材として限定しながらそれを以下のように論理的手統で展開している。

坂本和一著「現代巨大企業の生産過程」（若林）

第一、巨大産業企業（「巨大産業資本」とは使用総資本一、〇〇〇億以上の企業であると規模的規定を与える。金融・保険業を除いて、この規定に該当する日本の巨大企業数は一三九社である。（以下、限定のない場合には巨大企業は巨大産業企業のことを指す）

第二、この巨大企業のうちに包摂されその下位概念である巨大生産單位（「巨大經營」とは投下資本一〇〇億円以上の生産單位であると規模的規定を与える。

そこで本書にとつて重要な問題は、(1)かゝる巨大生産單位にいかなる形態的規定を与えることができるかということ(2)その巨大生産單位の形態が自由競争段階の「巨大」生産單位と対比して現段階に独自のであるか否かということである。そうして、著者は(1)再生産構造において基軸的位置を占め(2)そこで生産される商品が大量生産されかつ全国的な單一市場が成立し(3)資本の技術的構成が高度で巨大生産單位の優位性の大きい基軸的産業諸部門のなかから、(i)装置工業（變質加工工業で素材生産部門に属する）①鉄鋼業②化学工業、(ii)機械的工業（組立加工工業で完成財生産部門に属する）③輸送用機器工業をとりあげて分析する。

一〇一（二八三）

第一の問題。結論として、巨大生産単位は工場結合体という形態の規定が与えられるのであるが、その際当該部門における工場結合体が巨大生産単位以外（投下資本一〇〇億円未満）では全く例外的にしか存在しないものを α 型と、それ以外でもそれと同数前後存在するが巨大生産単位が一般的な存在になりつつあるものを β 型と定義している。そのことは工場結合体が巨大生産単位にとって独自のなものであるか否かの判断基準を明確にするものである。こうして、 α 型工場結合体として①鉄鋼業における銑鋼一貫製鉄所②化学工業における石油化学コンビナート③輸送用機器工業における完成車

総合製造所が、 β 型工場結合体として②化学工業におけるアンモニア関連製品一貫製造所③輸送用機器工業における総合造船所・船体系造船所および車体系完成車製造所が浮び上がらされる。

第二の問題。ところで、工場結合体は素材加工的に垂直的・段階的に相関連した異種諸工場の結合体なのであるが、それが自由競争段階と対比して現段階に独自のなものであるかを分析する場合、著者は工場結合体を構成する個々の工場が単独工場としても存在するか否か判断基準として証明してい

る。両者を比較分析する際には(1)労働過程の技術的性格の同一性(2)したがって厳密な意味における生産物の同一性が検討される。

そこで、まず自由競争段階(19世紀中期段階)の代表的な工場結合体としての綿紡織兼管「工場」と銑鍊一貫製鉄所をとりあげる。結論として綿紡織兼管「工場」は綿紡織工場および綿織物工場の単独工場としても、銑鍊一貫製鉄所は製銑工場および鍊鉄工場の単独工場としても多数、一般的に存在し前述の二側面の同一性があることが実証される。したがって、『資本論』第一部執筆段階の工場結合体は単独工場に解消しうる異種工場の単なる寄せ集めであり、単独工場形態の生産単位と区別される質的により高次の生産単位とは必ずしもいえない形式的工場結合体である。マルクスが表象し分析対象として、工場結合体の存在にもかかわらず、工場すなわち単独工場を設定したのはかゝる根拠によるものであり、それが生産単位における自由競争段階的制約性をなすものである。

次に、前述の現段階における工場結合体を構成する個々の工場と単独工場との問題を同じ仕方できりあげる。ここでは、当然予想されるように、総合造船所が船体系造船所に、完成

車総合製造所が車体系完成車製造所に還元される。このことを前提にいれば、前述した諸工場結合体を構成する個々の工場は単独工場としては全く存在しない、ないしほとんど例外的にしか存在しない。換言すれば、諸工場結合体を構成する個々の工場は現段階のそれに独自の工場となっており、したがって工場結合体は単独工場に方法的に分解ないし解消することのできない、実質的工場結合体となっていることが結論的に措定される。

〔Ⅱ〕 こうして現段階の巨大生産単位として措定された工場結合体（Ⅱコンビナート、以下の叙述ではこのように表現する）は自由競争段階に見られない現段階に独自の生産単位であることは証明されたが、それは表象の次元にのみ妥当しうることで、『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論と^りわけ相対的剰余価値の生産の理論の自由競争段階的制約性の所在はまだ説明されていない。

こうして、その問題の解明は表象として確定されたコンビナートの内部構造の考察によつてはたされる。著者はそれを、コンビナートとして表象された資本制的な社会的労働過程を

坂本和一著『現代巨大企業の生産過程』（若林）

(1) 社会的労働過程の労働生産力構造(2)および資本・賃労働関係として区別して論理的に展開することによつてはたしている。この方法はその限りで『資本論』第一部第四篇「相対的剰余価値の生産」における方法と同じである。この点で、予め確認しておく必要があるのは、本稿では内容紹介の順序を入れ替えることにした本書第一部『資本論』における直接的生産過程の理論』の第二章のなかでの著者の『資本論』第一部第四篇の第十一章「協業」第十二章「分業とマニユファクチュア」第十三章「機械と大工業」の論理段階についての位置づけについてである。すなわち、第十一章は社会的労働過程の労働生産力構造の一般的・抽象的規定および資本・賃労働関係における①精神労働と肉体労働との分離②および一日当り労働支出量の増大とを契機とする資本のもとへの実質的包摂の一般的・抽象的規定がなされている。第十二章および第十三章は第十一章の二重の一般的・抽象的規定の一層展開された具体的・現実的な諸規定という論理的位置関係にあるが、そうした関係のなかで第十二章と第十三章とはその具体的・現実的諸規定という論理次元における前者から後者への質的により高次の段階への展開関係にある。社会的労働過

程の労働生産力構造の規定諸要因から見れば、第十二章における作業分担（分業）に基づく協業形態の労働組織は第十一章における一般的・抽象的な協業（それ自体としては具体的には単純協業・形態の労働組織の原理的に変革されたその具体的・

現実的な存在形態の規定である。第十三章における機械体系は第十二章で前提された道具という労働手段を原理的に変革したその具体的・現実的な存在形態であり、同時にそれは第十二章で指定された作業分担に基づく協業形態の労働組織をも前提している。かくして、社会的労働過程の労働生産力構造を総体としてみた第十三章の工場は第十二章のマニユファクチュアに対して質的により高次の生産力段階にあることが論証される。

以上のことは資本制の社会的労働過程の一側面であり、もう一つの側面である資本・賃労働関係の視点からみれば、第十二章における作業分担の決定機能が資本（＝資本制的な管理機構）の専制的機能となることによって作業分担の労働は盲目的な部分労働としての分業労働（資本制的分業労働）に転化し、しかも第十一章の「協業」よりも質的に高次の生産力が資本の生産力であることによって、①精神労働と肉体労働

との分離②および一日当り労働支出量の増大（＝不払労働支出量の増大）が第十一章よりも質的に高次の段階にあることが規定される。それは、換言すれば、資本のもとへの労働の質的包摂のより深化した内容規定である。

第十二章における論理的諸規定が第十一章に對比して妥当したことは、第十三章の第十二章との関係についても妥当する。この点については自明のことと思われるので詳論しないが、一言すれば、労働手段としての道具はその操作のために直接に労働者の手先の機能を必要としたのに対して、機械（機械体系）がその機能を客観的な機構に移したことをその媒介的契機としている。

著者は、第三部で現段階のコンビナートとして実現されている産業資本の直接的生産過程の理論を展開する場合、前述の『資本論』におけるその理論との対比を意識的に追求している。すなわち、一方では『資本論』における社会的労働過程の労働生産力構造の規定諸要因としての労働組織、労働手段、管理機構の概念的諸規定を一層具体化しながら、他方ではその諸規定にもとづいてコンビナートにおける労働組織、

労働手段、管理機構それぞれの発展段階を論理的に確定していく。こうした論理的手続を通じて、それぞれの規定要因について、コンビナートと対比された『資本論』における工場における自由競争段階的制約性を論定する。それらの基本的諸論点についてみていこう。

(1) コンビナートにおける労働組織について

コンビナートにおける労働組織の基本的性格は既に『資本論』第一部第四篇第十二章で解明された作業分担に基づく協業形態の労働組織であるということである。したがって、コンビナートの労働組織の現段階に独自の特質はその基本的性格について問題にする限り明らかにならない。そこで、まず作業分担に基づく協業形態の労働組織の基本的な存在形態を二つの類型に区分する。第一類型は、素材加工過程的・段階的に相関連した加工作业Ⅱ段階的加工作业についての分担関係およびそれに伴って必然的に発生する加工作业と労働対象の移送作業間の分担関係として存在する段階的作業分担型の労働組織である。第二類型はもっぱら単一の段階的加工作業の内部での機能的作業についての分担関係として存在する機能的作業分担型の労働組織である。

坂本和一著『現代巨大企業の生産過程』（若林）

次に、この作業分担に基づく協業形態の労働組織の二類型を前提しながら、まだコンビナートに限定せずに現段階におけるかゝる労働組織の具体的・現実的存在形態の類型的規定を試みる。ところで、この労働組織の具体的・現実的存在形態は労働対象の流れの性格の差異によって生ずるので、それはその基本的な存在形態の第一類型である段階的作業分担型の労働組織にのみ関わるものである。このことを前提したうえで、類型的規定を行う。第一類型は、労働対象の流れがまだルーズな時間的強制進行性しか与えられない、時間的強制進行性未確立型の労働組織である。この第一類型の労働組織は、構造的側面からみれば、それぞれの工程に相異なる比例数で作業単位の単純協業が実現されそれによって工程間の労働生産力バランスが確立されている①複線の流動型の労働組織の形態と、すべての工程が一作業単位で相互の労働生産力バランスが確立されている②単線の流動型の労働組織の形態とが存在する。第二類型は、労働対象の流れが厳密な時間的強制進行性を与えられている、時間的強制進行性確立型の労働組織である。この第二類型の労働組織は、構造的側面からみれば、もっぱら第二形態の単線の流動型の労働組織の形態

でのみ存在する。

最後に、作業分担に基づく協業形態、実際にはそのなかの段階的作業分担型の労働組織における第一類型と第二類型とは、労働生産力の側面において、前者から後者への発展段階的の序列、類型Ⅱの類型Ⅰに対する質的な優位性の序列が存在することを確認している。

こうした現段階に一般的な作業分担に基づく労働組織の諸規定を前提としてコンビナートにおける労働組織の具体的・現実的存在形態を説明する。

コンビナートにおける資本的な社会的労働過程の構造を明らかにする場合、それが技術的に二重な構造、すなわちコンビナートを構成する相関連する工場相互レベルでの構造とその個々の工場内部レベルでの構造とをもっていることに注目するべきである。そうして、銑鋼一貫製鉄所のケーススタディを行う。そこでの工場相互レベルでの労働組織は段階的作業分担型でありしかも第一類型の時間的強制進行性未確立型であることがわかる。その工場内部レベルでの労働組織は単純な段階的作業分担型の労働組織および複雑な機能的作業分担型の労働組織であることがわかる。そうして、さらに

製銑工場と熱延広幅帯鋼工場における機能的作業分担関係を分析している。

このケーススタディをふまえて、コンビナートにおける労働組織の具体的・現実的な存在形態についての一般的な結論を与える。

第一、コンビナートにおける労働組織は一般的に必ずしも第二類型の時間的強制進行性確立型とはなっていない。他方で、第一類型の時間的強制進行性未確立型で工場相互間の段階的作業分担関係が比較的単純な場合には、第二類型との間に抽象的理論が示すほどの労働生産力の差異をもたらさない。第一類型の労働組織が支配的な領域は装置工業である。

第二、第二類型の時間的強制進行性確立型の労働組織では工場内部における複雑な段階的作業分担関係をもっている。それがかなり広範囲に成立しているのは自動車工業や家庭電器工業のような機械的工業の産業領域であるが、ここでは少種多量生産型でしかも「流れ作業組織」や「コンベア・システム」が支配している。

ところで、第二類型の労働組織「流れ作業組織は一九一三年〜一九一四年にかけてアメリカのフォード自動車会社のハ

イランドパーク製造所を典型として一九一〇年代に本格的成立をみたものであり、自由競争段階においては未成立であった。『資本論』第一部第十二章における作業分担に基づく協業形態の労働組織の具体的・現実的存在形態は第一類型のしかも第一形態＝複線的流動型として説明されている。ここに『資本論』における労働組織論の自由競争段階的制約性がある。すなわち、その第十二章の規定は、現段階のコンビナートにおける労働組織の基本的性格（労働組織の原理的変革形態）およびその基本的な存在形態としての二つの類型を説明する限りでは十分な有効性をもっているが、さらにその（原理的に変革された労働組織の）具体的・現実的存在形態を説明する論理段階では十分な有効性をもたなくなるのである。

(2) コンビナートにおける労働手段について

労働手段についての説明の方法は労働組織のそれと基本的に同じであるので、簡潔に要約しよう。

コンビナートにおける労働手段は、その基本的性格としてみれば、機械体系および装置体系という形態をとっている。そして、さらに機械・装置体系はそれを成立させている基礎としての部分的な加工機械・装置の相互間の結合が構造的に

どのような基本的な存在形態をとっているかという点で二つの類型が存在する。第一類型は、部分的な加工機械・装置がもっぱら同種のその並列的結合という形態で存在する単純協業型の機械・装置体系である。第二類型は、部分的な加工機械・装置が素材加工過程的・段階的に相関連した異種のその垂直的結合という形態で存在する作業分担型の機械・装置体系である。前者は機能的作業分担型の労働組織に対応し、後者は段階的作業分担型の労働組織に対応する。ここまでの労働手段の規定については『資本論』第一部第十三章の説明で十分に有効である。

そこで、さらにコンビナートにおける機械・装置体系の具体的・現実的存在形態を規定する前に現段階に一般的なその存在形態を①作業機械化度合の側面からみた機械・装置体系の諸類型②および自動化度合の側面からみた機械・装置体系の諸類型とに区別して検討する。前者について。第一類型は主加工機械・装置のみから成立つ形式的な機械・装置体系であり、第二類型は主加工機械を基軸としてそれにさらに移送機械および補助加工機械を結合している実質的な機械・装置体系である。後者について。この場合の基本的視点は、前者

を前提として、そこで必要とされる機械・装置運転労働の手工労働から監視労働への転換(運転労働の不要化)がいかに進んでいるかということであり、しかもその場合はかゝる労働をシーケンス実現労働とフィードバック実現労働に区分する必要があることである。こうした基本的視点に立って(i)シーケンス実現労働の不要化度合の側面からみれば、第一類型は手動機械・装置、第二類型は半自動機械・装置、第三類型は自動機械・装置に区分され、(ii)フィードバック実現労働不要化の側面からみれば、第一類型の手動フィードバック型の機械・装置と第二類型の自動フィードバック型の機械・装置とに区分される。

次に、コンビナートにおける機械・装置体系を銑鋼一貫製鉄所をケース・スタディとして分析する。まず第一に作業機械化度合の側面からみれば、そこでの機械・装置体系は第二類型の実質的な機械・装置体系であることが実証される。第二に自動化度合の側面からみれば、基幹的な加工機械・装置としての溶鉱炉と広幅帯鋼熱間圧延機はプロセス・コンピュータを媒介として自動フィードバック型の自動機械・装置化を達成し、また銑鋼一貫製鉄所は全体として自動フィードバ

ック型の自動ないし少なくとも半自動機械・装置から成立つ機械・装置体系へと急速に発展しつゝあることが実証される。ところで、一般的に実質的な機械・装置体系の成立は一九〇〇年代に入って以降のことである。また、自動フィードバック型の自動ないし半自動機械・装置体系の成立は、一般的には、一九五〇年代以降のことである。

『資本論』第十三章における(1)作業機械化度合からみた機械・装置体系の具体的・現実的存在形態の叙述は第一類型の形式的な機械・装置体系にとどまっており、(2)また自動化度合という側面からみたそれについては手動フィードバック型の手動ないしせいぜい半自動機械・装置にとどまっており、実質的かつ自動フィードバック型の自動機械・装置体系についてはその見通しが指摘されているにすぎない。こゝに『資本論』における労働手段論の自由競争段階的制約性がある。

(3)コンビナートにおける管理機構について
コンビナートにおける管理機構を明らかにしていく場合には、これまでの労働組織と労働手段に関する『資本論』における諸規定との関連とはその様相を全く異にする。すなわち、

管理機構という労働生産力規定要因については、『資本論』第一部第四篇には特別の章が設けられていないばかりでなくその原理的変革形態について全く論じられていないのである。そこで著者は、管理機構の原理的変革形態を①管理労働組織②および管理労働手段とに分けて論じている。

①管理労働組織の原理的変革形態について

管理労働組織の原理的変革を規定している要因は管理機能の分割と集中である。この場合、管理機能は計画機能、執行機能、実績点検機能の部分諸機能に分割される。管理機能の集中とは、このうち計画機能と実績点検機能が単一の部局に集中され統一的に遂行されるようになることである。

管理労働組織の第一類型はかゝる管理機能の分割と集中という原理を導入していない単純なライン組織ないし直系組織であり、第二類型はかかる原理を導入したライン・スタッフ組織ないし参謀部制直系組織である。後者は前者に対して飛躍的に高い水準の独自の労働生産力を実現する。

②管理労働手段の原理的変革形態について

管理労働手段とは情報処理の手段||情報の媒体を意味するが、その原理的変革を規定している基本的原因はその本質的

要因である道具を人間に代って操作する客観的な一つの機構である。

管理労働手段の第一類型は単なる道具の形態のそれであり、第二類型はその原理的変革形態としての機械体系の形態のそれである。第二類型はまた管理における情報処理機械としての各種統計機械とコンピュータ||ビジネス・コンピュータとの二段階に区分され、前者は後者への過度段階を示す。第二類型の管理労働手段とくにビジネス・コンピュータは第一類型のそれに比べて飛躍的に高い水準の独自の労働生産力を実現する。

次に、コンビナートにおける管理機構を銑鋼一貫製鉄所をケース・スタディとして分析する。まず第一に、管理労働組織についてみれば、ここでは典型的なライン・スタッフ組織が存在することが実証される。第二に、管理労働手段については、新日鉄君津製鉄所において(ビジネス)コンピュータ・システムに基づく生産管理システムが導入されていることが実証される。

ところで、(1)ライン・スタッフ組織が一般的に成立するのは、一九二五年に完成するGMの「事業部制」の先駆的導入

を一画期とする一九三〇年代のことであり、(2)コンピュータ・システムの成立するのは一般的には一九六〇年代以降のことであり、しかも目下その成立が展開中なのである。

管理機構の原理的変革が資本主義の独占段階である二〇世紀に行なわれたということが『資本論』に管理機構に対する特別な章の存在しない根拠である。したがって、原理的に変革された形態の管理機構の存在は、『資本論』における労働組織と労働手段の具体的現実的存在形態の論理段階における自由競争段階的制約性とは質的に異なるその第四篇の論理構造全体に係わる根本的・決定的な制約性を意味するのである。換言すれば、現段階におけるコンピュータが自由競争段階の工場とは異なる独自の社会的労働過程の労働生産力構造をもちうるのは、したがってまた現段階の生産単位をコンピュータと規定しうるのは基本的にはかゝる原理的に変革された形態の管理機構の存在によってである。

以上のことをふまえて、コンピュータにおける資本・賃労働関係についてみれば、その結論は明らかであろう。すなわち、社会的労働過程の労働生産構造において原理的に変革された形態の管理機構がそれ自体としてもたらず結果が、資本

制的な社会的労働過程のなかでは、①精神労働と肉体労働の分離②および一日当り労働支出量の増大という作用を画期的に深化ないし強化する物質的基礎に転化する。そのことを通じて、コンピュータは相対的剰余価値の生産を、したがってまた資本のもとへの労働の質的包摂を、自由競争段階における工場におけるそれと対比して、質的に高次の段階へ移行させたということができる。

3

前節では、本書の内容をより詳細に、しかも読者の便宜のために第Ⅰ項では第二部について、第Ⅱ項ではその前半部分で第一部について、その後半部分に第三部について紹介してきた。本書は、私の知る限り、類書が見当らず、しかも新しい諸範疇の提起および論理展開の特殊性と相俟って難解な箇所がかなりあり、したがって内容紹介も微細に亘らざるをえなかった。

既に明らかかなように、第一節で指摘した本書の意図は基本的に成功しているということができよう。そのことを認めたいやうで、いくつかの問題点を明らかにしよう。

第一、本書における第二部と第三部の理論的・論理的な関係が明確にされない点である。第二部では、現段階における巨大生産単位をコンビナートであると証明する方法は、同一の生産過程を実現するコンビナートが巨大生産単位以外で存在するか否かということ判断基準として、他方でコンビナートが実質的なものであると証明する方法は、それを構成する個々の工場が技術労働過程の性格および生産物との同一性の点から単独工場において存在するか否かということ判断基準として、行なわれた。ところが、第三部の労働組織論および労働手段論では、基本的に、コンビナートは個々の工場に分解されいわず工場論として展開されている。また、管理機構論も、注意して読むと、必ずしもコンビナート論としてだけでなく工場論としても妥当しうる余地を残しているのである。その基本的原因は次のような点にあると思われる。総体としてのコンビナートは、理論的に認識された具体的なものとしてはより抽象的な諸規定の総括であるが、本書ではそれは第二部での表象として具体的なものそれ自体として認識されているにすぎない。したがって、方法的には、第三部の諸規定を前提として、次に第二部における総体としてのコンビナート

坂本和一著『現代巨大企業の生産過程』（若林）

トが理論的に認識された具体的なものとしての総括的規定として与えられなければならないのである。

第二、第一の問題を生みだしたもう一つの主な原因は著書の「現代独占資本論」の方法にあると思われる。すなわち、著者は「はじめに——本書の問題意識」という箇所で、「現代独占資本論」は自由競争資本主義経済の理論体系である『資本論』の論理構造そのものの内在的な発展——具体化によって完成されるとしている。この方法を適用した『資本論』第一部第四篇に即して考えると一定の論理的矛盾に突き当たる。すなわち、その方法を適用すれば、第十二章で実はコンビナートにおける労働組織をも論じ、第十三章でコンビナートにおける労働手段をも論じたのち、その一節で自由競争段階の工場、別の一節で現段階の工場の総括的規定を与え、その次の新しい章で管理機構の原理的変革形態の規定を与えその一節でコンビナートの総括的規定を与えることになると思われる。私はむしろ、成熟した独占資本主義を方法的に前提し、その内部構造論の一部としてその直接的生産過程を論じ、コンビナートをそこに位置づけ、その総括的規定を与えたのちに自由競争段階の工場との比較考察（反省規定）をすべきで

あると考える。

第三、著者は現段階におけるコンピュータ論を「資本論」における工場論との対比に集中して展開した結果、前者における労働生産力規定諸要因と関連して労働対象の性格を考察していない。だが、コンピュータを構成する個々の工場における労働対象の加工作業過程で派生 \parallel 副生するガス等々がコンピュータ全体のエネルギー源として活用 \parallel 供給される。かかる事態はコンピュータ固有のものとしてその生産諸力の独自の要因となるものと思われる。このことが明確にされればコンピュータの独自性が一層鮮明になったものと思われる。

第四、コンピュータが資本主義の独占段階に固有ではあっても、それが本来的に成立するのは著者によると一九六〇年代になる。原理的に変革された管理機構におけるビジネス・コンピュータを除外して、ライン・スタッフ組織の一般的成立に限定しても一九三〇年代である。そうであるとする「現代独占資本論」の対象は資本主義の独占段階一般ということではなく、一九三〇年代以降の国家独占資本主義ということになる。「現代独占資本論」の現代性とはこの意味であろうか。この場合、第二の問題とも関連する「資本論」の

関係における二十世紀初頭から一九三〇年代以前の「古典的」独占資本主義を方法的にどう取扱うのか、また、一九三〇年代以降に生産力と生産関係の質的に新しい変化が生じたと看做すとするれば、「現代」独占資本主義(\parallel 国家独占資本主義)は「古典的」独占主義に代わる資本主義の質的に新しい高度な段階ということになるのであろうか。

第五、以上は総括的な問題点 \parallel 疑問点である。さらに個々のな問題点を二つだけ指摘しておく。著者は第三部の労働組織論の章で、独占段階における第二類型の時間的強制進行性確立型の労働組織を自由競争段階における第一類型の時間的強制進行性未確立型の労働組織と対比して労働生産力的側面からみて質的により高い発展段階の労働組織と規定することによって、その自由競争段階の制約性を論じた。ところが、著者は、他方で、段階的作業分担関係が比較的単純な場合の第一類型の労働組織は第二類型の労働組織と比べて抽象的な理論が示すほどの労働生産力の差異はもたらされないと看做している。だが、自由競争段階の工場における段階的作業分担関係が単純なのか複雑なのかについて論じられていない。もしそれが比較的単純であるとされた場合には、現段階の \parallel

ンビナートと自由競争段階の工場とにおける労働組織の側面での労働生産力における差異はそれほど重要なものではなくなってしまうのではなからうか。

第六、著者は時間的強制進行性確立型の労働組織の成立している自動車工業や家庭電器工業のような機械的工業の産業領域における大量生産方式を「少種多量生産型」と規定しているが、これは「多種多量生産型」ではなからうか。

共同研究会

昭和四十九年度第一回研究会（五月三十一日）

▼テーマ 「社会福祉と自治体財政」

報告者 坂野光俊氏

報告要旨

- 1、国家財政と地方財政
- 2、福祉行財政のしくみ
- 3、高度成長過程における福祉需要の膨脹
- 4、自治体財政の慢性的窮乏と福祉財源保障の貧困
- 5、低福祉行財政機構の再生産とその矛盾
- 6、打開策をめぐっての政策上の対立とその意義

昭和四十九年度第二回研究会（六月七日）

▼テーマ バブーフと現代

報告者 小檜山政克氏

報告要旨

I、問題意識

社会主義とはなにかについて考え直してみること。
A、日本の将来の問題として